

PTAとしての「働き方改革」メッセージ

＜令和7年度のPTA活動に向けて＞

～保護者も学校・幼稚園と共に「働き方改革」を進めよう～

- これまでに京都市で取り組まれてきた働き方改革により、教員の時間外勤務の縮減は着実に進んでいるものの、教員の多忙な勤務状況は改善されたとは言えません。そして、全国的に教員不足が大きな課題となっており、京都市においてもその対策に取り組んでいます。
- 更に、家庭の状況も踏まえた子どもたち一人一人に寄り添ったきめ細かな対応や、先行き不透明な時代を生きる子どもたちが主体的に学び、自分らしく生きる力を育むための教育活動の推進など、学校に求められる役割がより一層、多様化・高度化しており、教員の資質能力の向上はもとより、教職のやりがいである日々笑顔で子どもの健やかな学びと育ちに寄り添うためにも、教員には時間的・精神的なゆとりを持つことが必要となっています。
- 先生方がしっかりと子どもたちと向き合うことのできる、持続可能な学校体制の構築に寄与するためには、各校園PTAが、学校園とより連携を密にし、真に、子どもたちのための組織となるよう、これまでの実践の見直しも含め、取り組むことが求められます。
- 「今こそ子どもを真ん中に」、京都市PTA連絡協議会は、子どもたちの学びと育ちに資するPTA活動の展開と、学校・幼稚園の働き方改革の推進に向けて、引き続き取り組んでいきます。

1 対話に基づく学校・幼稚園の働き方改革の推進

- ・『学校・幼稚園の働き方改革推進宣言』（令和2年3月）（別添）に基づき、引き続き「子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校・幼稚園」づくりを、学校・幼稚園と共に進め、子どもと教職員のウェルビーイングの向上を目指します。
- ・京都市においても、学校現場の教員不足が依然として深刻な状況になっています。先生方は、子どもに人としての生き方を伝える身近な存在として、子どもにとって最大の教育環境です。教職員の多忙な状況を理解し、教員の時間外勤務に結びつくPTA活動を控えることはもとより、PTAとして果たすべき役割を認識し、先生方がいきいきとした姿で子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、先生方を支えていきます。

2 時代に合わせたPTAへの進化

- ・各单位PTAにおいては、この間取り組んできたPTA改革の成果等を振り返り、今後もより質の高い実践活動へと進化し続ける意思を持つことが大切です。
- ・PTAの目的を再確認し、効果的・効率的な活動を進め、より多くの保護者の皆さんに、安心してPTAの輪に入っただけの組織となるよう、「京都市型PTA」の推進に引き続き取り組んでいきましょう。

3 休日等におけるPTA活動のあり方の検討

- ・市P連及び各連協では、ICTを活用したオンライン・ハイブリッド会議の開催、研修コンテンツの制作、市P連HPによる情報配信など、負担軽減を図りながら情報共有や学習機会の充実を目指し、取組を進めています。
- ・各校園のPTAにおいても、活動する日時や場所、内容の精選、さらには保護者連絡ツール等のICTの積極的な活用について、高い意識を持ち、PTA活動の質的向上に取り組んでいきます。

令和7年3月

京都市PTA連絡協議会

京都市立幼稚園PTA連絡協議会

京都市小学校PTA連絡協議会

京都市立中学校PTA連絡協議会

京都市立高等学校PTA連絡協議会

京都市立総合支援学校PTA連絡協議会

学校・幼稚園の働き方改革推進宣言

～次代へつなぐ「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育の質の向上を目指して～
教育委員会・学校園・PTAは、相互に緊密に連携し、
学校・幼稚園の働き方改革に向けた取組をより一層推進してまいります。

京都市では、これまでから、「開かれた学校づくり」の下、保護者・地域の皆様の御支援と、教職員の熱意あふれる取組により、学校・保護者・地域が一丸となって、子どもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に取り組んでまいりました。

一方、文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査結果では、小学校教員の33%、中学校教員の57%がいわゆる「過労死ライン」である月80時間以上の時間外勤務をしている実態が明らかになり、京都市においても、**所定の勤務時間（夜間定時制の高校等を除き、8時30分～17時を基準に各校園で設定）を大きく超える超過勤務や部活動・行事等による土日・休日出勤等、上記の全国調査とほぼ同様の多忙な実態**があります。

こうした中、京都市教育委員会・市立学校各校園長会・京都市PTA連絡協議会では、「学校・幼稚園の教育活動の一層の充実のため、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいを持って働くことのできる環境をつくっていくことが必要である」との思いを共有し、相互に連携し、様々な角度からの見直し等も行いながら、平成30年3月、初めて本宣言を策定し、取組を推進してきたところです。

京都市では、平成14年度に他都市に先駆けて夏季休業期間中の連続休暇取得の促進のため「学校閉鎖日」を設定し、順次その拡大を図るほか、会議や学校行事の精選、ICTによる事務の効率化、独自予算による少人数教育の推進等に取り組んでまいりましたが、このたび、国における法改正等を受け、令和2年4月、**教員の超過勤務の上限時間を月45時間、年間360時間以内（「臨時的な特別な事情」により勤務せざる場合を除く）と規定するとともに、新たに「学校・幼稚園における働き方改革方針」（令和2～6年度の5年計画）を策定し、更に徹底した取組を推進することとしました。**

今後とも、適正な勤務時間管理を図るとともに、**教職員一人一人がいきいきとした姿で子どもに向き合いながら、授業改善、自己研鑽に取り組む時間を確保することで、次代へつなぐ「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育の質の向上**を目指し、各学校・幼稚園の状況を踏まえながら、以下のような取組を進めてまいります。

たとえば・・・

- 効率的で質の高い教育活動や未来を見据えた新たな学びの推進に向けた
各学校・幼稚園の子どもや地域の実態を踏まえた事業の見直しや精選、業務改善の更なる推進
- 閉校時刻や電話対応開始・終了時刻、定時退校日などの設定
所定の勤務時間（夜間定時制の高校等を除き、8時30分～17時を基準に各校園で設定）を踏まえた電話対応や学校・幼稚園の業務を終了する時刻を設定する等の取組
- 校務支援員（教員の業務を補助するスタッフ）、部活動指導員の配置（中学校・高等学校）、
小学校の専科教員の増員などの人的措置
- 「部活動ガイドライン」に基づく部活動休養日や適切な練習時間の設定
※学習や家庭での生活時間、地域活動等、多様なものに目を向ける時間の確保、スポーツ障害の防止や疲労回復の点からも大切です。
【本市の部活動ガイドライン等で定めている部活動休養日等】
小学校：練習は週3日以内（1日の活動時間は1時間半程度を上限）
中学校：週2日以上部活動休養日（平日1日・土日1日）、練習時間は平日2時間程度、夏季等の休業日は3時間程度
高等学校：週1日以上部活動休養日、練習時間は平日3時間程度、夏季等の休業日は4時間程度

また、京都市PTA連絡協議会では、「今こそ、子どもを真ん中に！」を合言葉に、教職員が一人一人の子どもにしっかりと向き合える教育環境の実現に向け、「PTAとしての『働き方改革』メッセージ」（※）に基づく取組を実践することにより、「子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校・幼稚園」づくりを共に進めてまいります。

（※）「対話しよう！」「分かち合おう！」「見つめ直そう！」を3つの柱とし、改めて教育の出発点が家庭にあることを認識するとともに、保護者と教職員とが信頼関係を築きながら、共に働き方改革に取り組んでいくことを目指しています。

保護者の皆様におかれましては、働き方改革を通した、子どもの学びや育ちの充実に向けた学校・幼稚園づくりの取組について、御理解・御協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

京都市教育委員会・京都市PTA連絡協議会・京都市立幼稚園長会・京都市小学校長会
 京都市立中学校長会・京都市立総合支援学校長会・京都市立高等学校長会